

令和2年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）
「認知症介護基礎研修の効果的な実施方法に関する調査研究事業」

実施主体の皆さまへ

認知症介護基礎研修 eラーニング

ご利用の案内



認知症介護基礎研修とは

認知症介護基礎研修は平成27年1月に策定された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、介護職員のベースアップを図るために平成28年度から始まった研修です。認知症を取り巻く現状から具体的な介護方法まで、基礎をしっかりと学んでいただくことで、正しい介護方法を身に付け、自信を持って認知症介護にあたるよう研修を行います。

令和3年度より全国の介護事業所に従事する無資格者に義務づけられ、認知症介護基礎研修eラーニング（150分程度*）を受講することで研修修了となります。

*全体の受講時間は、動画視聴時間150分程度以外に、確認テスト、自己ワーク等に要する時間がかかり、個人差があります。

認知症介護基礎研修標準カリキュラム

ねらい

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすること。

対象者

介護保険施設・事業者等が当該事業を行う事業所に従事する介護職員等とする。

1

認知症の人を取り巻く現状

- 認知症施策の概要(認知症施策推進大綱)

2

具体的なケアを提供する時の判断基準となる考え方

- 基礎となる理念や考え方
- 尊厳の保持、偏見や誤解の解消
- 日常生活・社会生活における意思決定支援とは

3

認知症の人を理解するために必要な基礎的知識

- 認知症の症状と生活や心理への影響
- 症状出現に影響する要因

4

認知症ケアの基礎的技術に関する知識と実践上の留意点

- チームケアの観点を含めた基礎的な認知症ケアの方法
- 家族介護者への支援方法

講義動画視聴
150分

認知症介護基礎研修 修了

認知症介護基礎研修 eラーニングについて

認知症介護基礎研修eラーニングは、科目『認知症の人の理解と対応の基本』について厚生労働省が示す標準カリキュラムに基づく学習内容を、講義動画の視聴と確認テストへの解答により順に学んでいきます。序章と4つの章に分けられており、各章ごとに用意されている複数の学習項目（5分～10分程度）の講義動画を視聴し学習を進めます。各章の学習が終了した後、章ごとに確認テストを受けます。確認テストは、動画の中で学んだ内容に関する問題が○×形式で5問出題され、全問正解すると次の章に進むことができます。



eラーニングシステムにログイン



認知症介護基礎研修 修了証書の発行

受講者がeラーニング学習を終了するとシステム上で修了証書(公印略)が発行されます。

修了証書はPDF形式なので受講者が印刷、保存できます。
各受講者の修了証書発行の有無については、実施主体の管理画面よりリアルタイムで確認がすることができます。
●実施主体によっては、修了証書(PDF)は自動発行ではない場合があります。修了証書の発行・管理については実施主体へお問合せください。



認知症介護基礎研修 eラーニングの特徴

eラーニングはインターネット環境があればいつでもどこでも学習できるため、受講者の都合に合わせて学習を進めることができます。研修の度に講師を探したり、資料を作成する必要がないので、研修を開く側の負担軽減にもつながります。そのため最近では、企業研修や、教育現場、医療機関など様々な方面で研修に導入されるケースが増えています。

教材の特徴

イラスト事例で学べる

イラストによる事例を解説しながら、事例を通して基本知識を学ぶことができます。



確認しながら何度も学べる

学習項目ごとに、学習前後の確認問題に取り組み、学んだ内容を確認しながら進めることができます。

短時間で学べる

各学習項目は、5分~10分程度で学習することができます。学習者の都合に合わせて、何回かに分けて受講することができます。



学習内容の特徴



「認知症施策推進大綱」の理解

令和元年6月に示された国の認知症施策に関する最新の動向を動画で解説。

認知症の人の意思決定支援の理解

「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」に準拠した意思決定支援の考え方、支援の方法を解説。



動画による事例学習

認知症の人の理解、基本的なコミュニケーションの方法、行動・心理症状へのケアを事例動画を通して学べる。

認知症介護基礎研修eラーニングのメリット

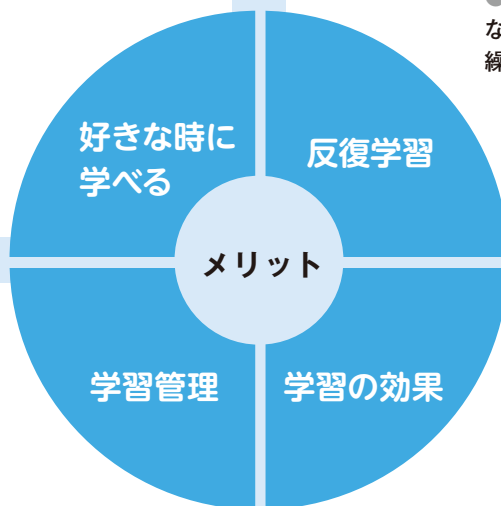
受講者のメリット ▶ 受講しやすく、学習効果が高い

受講者

●いつでも、好きな時に、都合に応じて学習できる。

●コロナ禍、介護人材不足等で研修への参加が難しくても自分で学習できる。

●練習問題や確認テストの結果がすぐにわかり、自分が学んだことや、学習の進み具合を常に確認でき、学習目標がわかりやすくなる。



●学習した内容を、好きな時に、好きなペースで繰り返し学習できる。

●苦手なところを集中的に繰り返し学習でき、効率的に学ぶことができる。

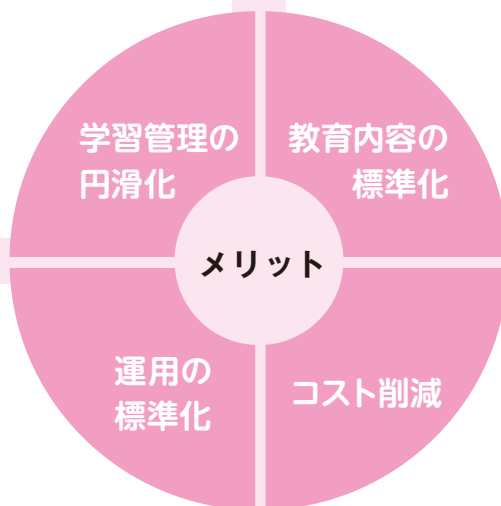
●自ら学ぶことで、学習の意欲ややる気が高まり、学習の効果がすぐに表れる。

実施主体のメリット ▶ 研修コスト削減、研修管理が効率的

運用者

●学習状況を一元管理でき、受講者全体の教育課題が把握しやすく、効率的、効果的な研修計画の立案が可能となる。

●研修体制、運用、学習内容が全国一律になり、地域に関わらず受講者の認知症介護に関する基礎知識や技術、考え方の標準化が可能となる。



●講師のばらつきや教育内容の違いによる教育内容の格差を解消し、全国一律に教育内容を標準化することが可能となる。

●会場準備、講師手配、資料作成、資料配布、受講者把握、管理など研修の運用コストが軽減し、より多くの受講者を対象に効率的に研修が実施できる。

認知症介護基礎研修eラーニング受講の流れ

システムの機能

① お知らせの配信

システム上でお知らせを配信することができます。eラーニングで受講している受講者に一斉配信できるよう掲示板を設けています。公開後の修正、削除も可能です。

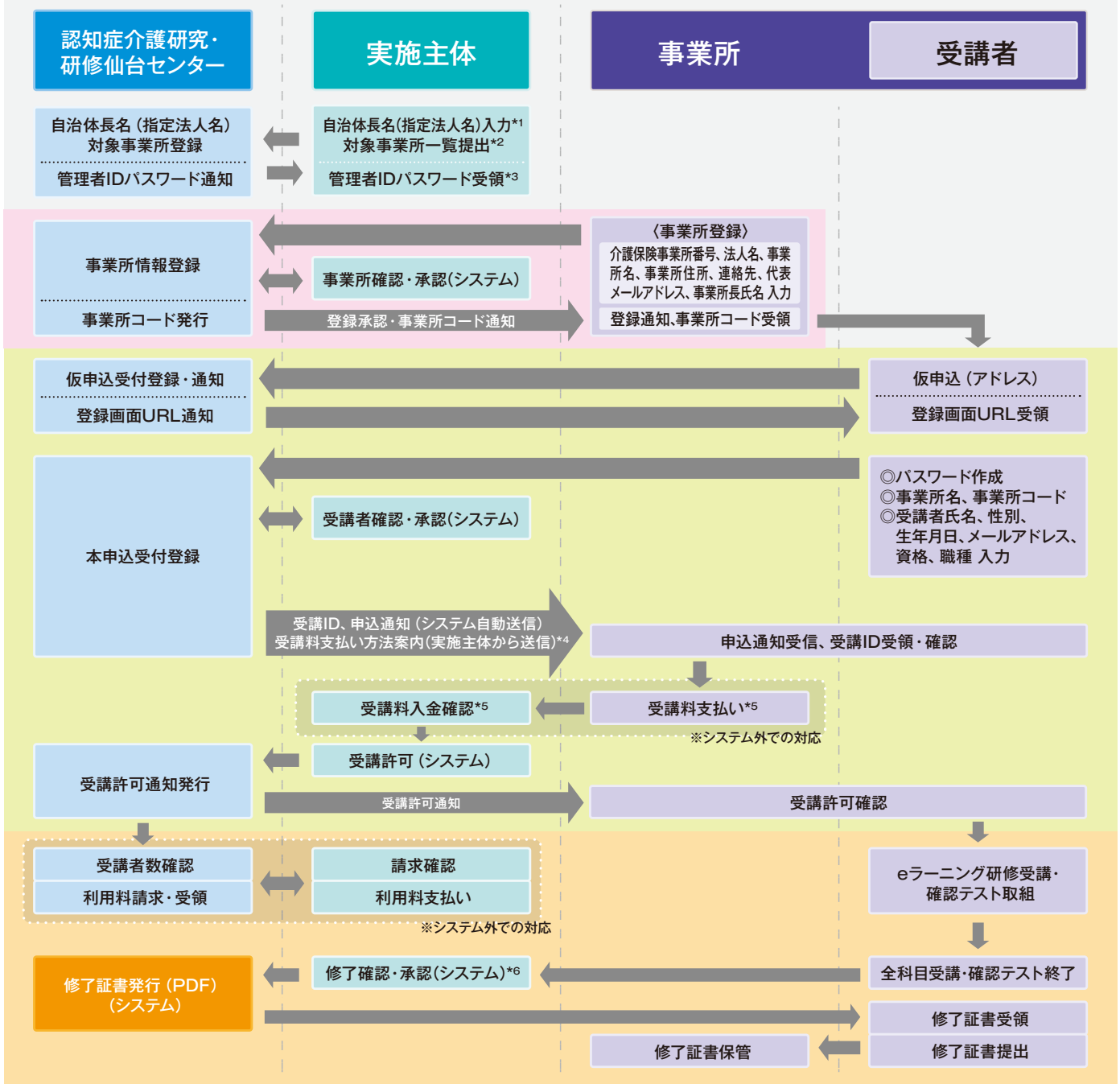
② 受講者の一元管理

システム上で受講者一覧とそれぞれの学習状況を確認することができ、一覧表を一括でダウンロードが可能です。

③ 認知症介護基礎研修eラーニング修了証書の発行

受講者がeラーニング学習を終了すると、システム上で修了証書(PDF)が発行され、受講者が修了証書(PDF)を印刷・保存できます。

主に実施主体が運用を行う流れ ●仙台センターが指定団体となる流れもあります



*1 自治体長名(指定法人名)を修了証書に反映(修了証書の公印は略となる)。*2 介護保険事業所番号入力対象事業所一覧データの提出。一覧データ更新時は随時提出。
 *3 実施主体は管理権限によって受講者状況をシステム上で確認可能。*4 受講料支払い方法の案内は実施主体が通知。受講料支払い方法の通知はあらかじめ案内しておくことが望ましい。*5 研修受講費が無料の場合は該当せず。*6 システム上で受講修了確認し、修了承認ボタンでチェック。この段階で修了証番号が付番される。

Q & A

Q eラーニングを導入したいと思っておりますがどうしたらよいですか？

A まずはeラーニングシステム運営事務局へお問い合わせください。後日資料をお送りいたします。

Q 認知症介護研究・研修仙台センターを指定団体に指定できますか？

A 認知症介護基礎研修eラーニングの実施方法は、実施主体が主になり認知症介護研究・研修仙台センターがシステムを管理する方法と、指定団体を指定する方法があります。認知症介護研究・研修仙台センターが指定団体となることも可能ですので、お問い合わせください。

Q 実施主体が主に実施する方法と指定団体を指定する方法の違いはなんですか？

A 実施主体が主に実施する方法は、eラーニングシステムの管理、運用は認知症介護研究・研修仙台センターが行います。実施主体は主に申請事業所の確認、受講者の確認・承認、受講料支払いの案内・徴収、受講許可、受講状況確認、受講終了の確認、研修修了の承認等をeラーニングシステム上の管理権限で行います。

認知症介護研究・研修仙台センターが指定団体の場合は、一切の運用管理を認知症介護研究・研修仙台センターが行います。実施主体は主に、付与される管理権限によってeラーニングシステム上から受講者や受講状況の把握を行います。

Q eラーニングを実施するにはどのくらい費用がかかりますか？

A 受講者数に応じた費用が発生します。1つの受講用ID（受講者1名分）が1,000円～3,000円となりますので（自治体を選択する研修実施方法によって異なります）利用数分の費用がかかります。その他にかかる費用はございません。

Q IDとパスワードはいつまで使うことができますか？

A IDとパスワードの有効期限はありません。何度でも学習することができます。

Q 令和2年度以前のIDとパスワードは使うことができますか？

A 令和3年度以降も引き続き使用できます。

Q 令和3年度からの改定では何が変わったのですか？

A 主にeラーニングのみで研修を修了することができるようになりました。また、認知症施策の動向や、最新の認知症ケアの考え方に合わせてカリキュラムの内容を一部追加したり、受講しやすいように学習教材のしくみを改定しています。

Q 認知症介護基礎研修標準テキストやDVD教材は使用できますか？

A カリキュラムの主要な内容は変わっていませんので使用はできますが、eラーニングの学習内容が一部追加されたり、章の順番が変更になっているので異なる点があります。eラーニング教材は最新の内容が追加されていますので早めの移行をお勧めします。

Q 管理を担当することになったのですが、一度eラーニングを受講することはできますか？

A 申し込み後に発行される実施主体用IDでログインしていただければ、受講することができます。ログイン後、「研修をはじめ」を押して受講を始めてください。詳細はサイト内に掲載しております「操作マニュアル【受講者用】」をご参照ください。

Q 修了証書は受講者側で発行できますか？

A 全課程の受講を終了した後、実施主体の承認によって、受講画面に修了証書発行ボタンが表示されます。発行ボタンを押すとPDF形式で修了証書が発行されますので、受講者が印刷することになります。なお、再発行の方法についてなど詳細はサイト内に掲載しております「操作マニュアル【実施主体用】」をご参照ください。

Q 操作に関して受講者から問い合わせがきた場合どうすればよいのでしょうか？

A まずは、受講者用マニュアルのFAQを確認するようご指示いただくか、実施主体用マニュアル内の該当項目の内容を直接ご説明してください。FAQにないものに関しては、サイト内の問い合わせフォームより連絡するようご指示いただくか、実施主体のご担当者様よりeラーニングシステム運営事務局へお問い合わせください。なお、システム操作に直接関係のないご質問（例：認知症介護基礎研修自体に関する質問、PC・スマートフォンの使用方法等）についてはお答えできない場合がございますのでご了承ください。

サンプル動画を公開しています。是非一度ご覧ください。

※1分程度の動画の後に確認用のテストを受けることができます。

<http://dcnet.marutto.biz/elearning/exercises/learningExecMovieSample>

認知症介護基礎研修 eラーニング

検索

